

# 令和4年度環境体験事業実施要項

## 1 趣 旨

都市化や少子化、人間関係の希薄化など子どもたちを取り巻く環境が大きく変化する中、人間形成の基礎が培われる時期に、自然の中で一粒の種を世話し続けることにより、花が咲き実がなるといった体験など自然に触れ合う体験型環境学習を行うことによって、命の営みやつながり、命の大切さを学ぶとともに、子どもたちにふるさと意識を育てていく。

## 2 実施対象

公立小学校3年生及び義務教育学校前期課程3年生の児童

## 3 実施日数等

3回以上とする。

## 4 実施内容

(1) 地域の自然に出かけて行き、地域の人々等の協力を得ながら自然観察や栽培・飼育など五感を使って自然に触れ合う体験型環境学習を継続的に実施する。なお、校区内での活動を基本とし、原則施設へのバス移動を避ける。

事前学習 → 校外環境体験活動 → 事後学習

### 【 体験型環境学習プログラム例 】

里山での体験	かぶと虫の飼育、クヌギの苗づくり・植樹、下草刈り等
田や畑での体験	米作り、黒大豆や綿花の栽培、棚田の自然観察等
水辺（川や海岸等）での活動	ホタルの飼育、希少植物の栽培、水辺の生き物の観察等
地域の自然の中での体験	草花や昆虫の観察、野鳥観察、自然を活用した体験型学習等

(2) 小学校段階における体験活動の充実を図る観点から、地域や学校の実情に応じ各学校が創意工夫を生かした取組とするとともに、「自然学校推進事業」との関連性やキャリア教育の視点を取り入れ、系統性のある効果的な体験活動となるように留意すること。

(3) 環境体験事業を年間指導計画に位置付け、特に次の点を重視した取組を進める。その際、必要に応じて博物館等の社会教育施設と連携するなど、学習効果をより高める工夫をすること。

- ① 計画に当たっては、学校や地域、児童の実態に応じたテーマを設定し、子どもたちの主体的な活動が展開されるようにすること。
- ② 自然との触れ合いから、命の大切さや命のつながりを実感させるとともに、美しさに感動する豊かな心等を育むことを目的とした、五感を使った体験活動を中心に据えること。
- ③ 季節により自然や生活に変化のあることに気付き、自然の循環や自然と人とのつながりを知り、自然と人に優しい感性を育てるプログラムとすること。
- ④ 日常生活や集団の中で、周囲の様々な環境に好奇心や探究心をもって積極的に関わり、身近な環境に配慮した生活習慣を身に付けるきっかけとすること。
- ⑤ 地域の自然の中での豊かな体験を通して、子どもたちのふるさと意識を醸成すること。

## 5 報告書等

本事業の実施において、年度当初に「活動計画書」（別紙1）を、事業実施後速やかに「活動報告書」（別紙2）を県教育委員会あて提出するものとする。

## 6 交付金

本事業に対し、兵庫県教育委員会交付金交付要綱の規定により交付金を定額で交付する。

○対象となる経費（例示）

技術指導経費	専門家、技術者に指導を委託する場合の講師等に要する謝金等
指導補助員経費	指導補助を行う指導補助員及び応急措置、看護等を行う救急員に要する謝金等
交通費	環境体験の場となる施設等への移動及び帰校等に要するバス借上等の交通費
活動運営経費	体験活動の運営及び指導等に必要資料等に要する経費

## 7 その他

検温等の健康チェック、換気、マスクの着用、手洗い、消毒等、新型コロナウイルス感染症対策を行った上で実施すること。